

令和3年度

千葉県職員採用選考考査(守衛)受験案内

受付期間 令和3年12月17日(金)～令和4年1月7日(金)

考査日(第二次) 令和4年1月24日(月)

千葉県総務部総務課

1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職種	採用予定人員	受験資格	
		年齢 (令和3年4月1日現在)	資格・免許等
守衛 職務内容:知事部局本庁に勤務し、庁舎の監視及び取締業務に従事します。(交代制勤務のため、夜間勤務を含む変則勤務となります。)	1名程度	59歳未満	施設警備業務(警備業法第2条第1項第1号に定める警備業務等)の職務経験を5年以上有する者 (令和3年11月末日現在)

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

※上記考査職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

※職務経験について

- ・職務経験は常勤で6か月以上継続して就業した期間が該当し、アルバイトやパートタイマー等の非常勤で就業した期間は含みません。また、職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りません。
- ・最終合格発表後、勤務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、受験に必要な民間企業等での職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

(注) 受験の申込みは、試験が同日となる考査職種(守衛、農業技術員、畜産技術員、船員)のうちいずれか一つに限ります。また、受験関係書類受理後の職種の変更は認めません。

2. 受験手続

次のア及びイの書類を、「12. 問い合わせ、書類提出先」に記載する受験関係書類提出先へ特定記録郵便で郵送するか又は直接持参してください。

ア 自筆履歴書(市販の履歴書で可。履歴書の上部余白に職種を朱書し、6ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き)を貼付してください。)

イ エントリーシート

※郵送の場合は、封筒に「守衛申込」と朱書してください。

※提出書類については、選考の可否にかかわらず返却しません。

3. 受付期間

令和3年12月17日（金）から令和4年1月7日（金）まで

受付時間 午前9時から午後5時まで

※土日祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日までの日を除く。

※郵送の場合は、令和4年1月7日（金）までの消印のあるものに限りま

4. 考査の方法

方法		内容
第一次考査	経歴評定	職務経歴等についての評定
第二次考査	教養試験（作文）	課題に対する理解力・判断力・文章による表現力・文章構成力その他の能力についての筆記試験
	人物考査 口述試験	人物、性向等についての個別面接による試験
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）

各考査方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合は、不合格となります。また、考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の考査方法についても採点を行いません。

5. 第二次考査の日時及び場所

日 時	場 所
令和4年1月24日（月） 受付 午前8時40分～8時50分 開始 午前9時00分 終了 午後2時～5時頃（口述試験の順序により異なります）	千葉県教育会館 （千葉市中央区中央4-13-10）

（注）申込者多数の場合は、第二次考査は教養試験、適性検査を実施（適性検査は第三次考査において評価）し、第二次考査の合格者について、第三次考査として口述試験を令和4年2月10日（木）に実施予定です。

また、会場についても変更となる場合があります。詳細は、第一次考査の合否の発表と併せてお知らせします。

なお、第一次考査の合否の発表通知が令和4年1月20日（木）までに到着しない場合は、書類提出先へ照会してください。

6. 合否の発表

第一次考査は、経歴評定の結果に基づき合否を決定し、令和4年1月中旬（予定）に書面により本人に通知します。

第二次考査は、考査の結果に基づき合否を決定し、令和4年2月下旬（予定）に書面により本人に通知します。

なお、申込者多数により第三次考査（令和4年2月10日）として口述試験を実施した場合は、令和4年3月上旬（予定）に書面により本人に通知します。

※合否の発表は予定の時期から前後することがあります。

7. 採 用

採用は令和4年4月1日の予定です。

なお、受験に必要な民間企業等での職務経歴を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

8. 配属先・職務内容

知事部局本庁に勤務し、庁舎の監視及び取締業務に従事します。

9. 給 与 (令和3年4月1日現在)

- (1) 初任給は、採用前の学歴及び職歴に応じて決定されます。
- 例1) 最終学歴が高校卒業で、受験資格に該当する職務経験が5年と確認され、採用された場合
19万円程度(地域手当含む)
- 例2) 最終学歴が高校卒業で、受験資格に該当する職務経験が10年と確認され、採用された場合
25万円程度(地域手当含む)
- (2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

10. 勤務時間・休暇等

- (1) 勤務時間
4週間を平均して1週間につき38時間45分
交代制勤務のため、夜間勤務を含む変則勤務となります。
- (2) 有給休暇
(年次休暇) 年間20日
(特別休暇) 結婚、忌引等
- (3) その他
育児休業、看護休暇等

11. 第二次考査の成績開示

- (1) 口頭による開示請求
この採用考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき受験者本人が口頭により開示を請求することができます(下表参照)。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類(運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの)を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

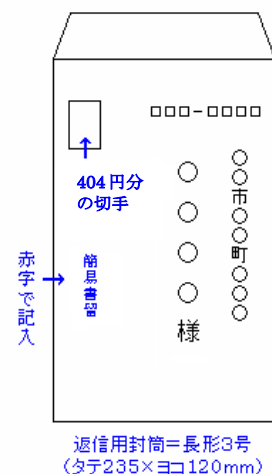
開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所・時 間
・考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった 考査方法	合格発表日から1か月間	千葉市中央区市場町1-1 千葉県総務部総務課人事管理班 9:00~17:00(土日祝除く)

※第三次考査を実施する場合、第二次考査の合格者については成績開示の期間が異なります。

第三次考査を実施する場合は、成績開示可能期間を別途通知します。

- (2) 郵送による成績通知
郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒(長形3号)を用意し、404円分(簡易書留相当分を含む)の切手を貼り付けて(右図参照)、考査日に持参してください。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

- [注] 1 考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は(1)の口頭による開示請求を行ってください。
2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



12. 問い合わせ、書類提出先

受験手続、その他考査についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記にお願いします。

書類の提出先		
所在地	提出先の部課名	直通電話
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	総務部管財課管理調整班	043(223)2085

※ 総合的な問い合わせ先

千葉県総務部総務課人事管理班

千葉市中央区市場町1-1 直通電話 043(223)2029

※ 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※ 新型コロナウイルス感染症及び災害等で、試験が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページでお知らせするほか、受験者に対し、個別に連絡を行います。

総務部総務課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/soumu/index.html>

受験会場案内図

